

2025 年 10 月 9 日

各 位

イノベート SUZAKA 会長 西原弘樹
須坂地域ものづくり人材育成ネットワーク代表幹事 町田正信
須坂経営革新塾会長 半谷 翔
須坂 AI・IoT 活用研究会会長 飯川暁則

下請法から取適法へ法改正の説明会について（お知らせ）

紅葉の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は当研究会等の事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2025 年 5 月に「下請代金支払遅延防止法」（下請法、昭和 31 年制定）が改正され名称も大きく変わり「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（略称：中小受託取引適正化法、通称：取適法）が制定され、2026 年 1 月 1 日に施行されます。今後、価格協議の義務化や支払手形の禁止等大手企業のみならず中小企業も義務事項が生じますので改正事項をご理解いただき取引がスムーズに行われるよう標記 4 団体合同で下記のとおり説明会を開催します。

つきましては、ご多忙のところとは存じますが、経営者又は担当者の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

なお、参加希望の方は、会場の都合がありますので 10 月 31 日（金） までにながの電子申請サービス又は、当課まで電話（248-9033）でお申し込みください。

⇒https://apply.e-tumo.jp/city-suzaka-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=63178



記

- 1 期 日 2025 年 11 月 5 日（水）15：00～
- 2 場 所 シルキービル 3 階第 1 ホール
（須坂市大字須坂 1295-1）
- 3 講 師 長野県産業労働部経営・創業支援課 中小企業支援係長 三島誠司 氏
- 4 参加料 無料

須坂市産業連携開発課 産業連携推進係
川口（課長） 高瀬（係長）
中島（産業コーディネータ） 斎藤・中澤（担当）
電話 026-248-9033（課専用）FAX 026-246-3489
電子メール sangyo@city.suzaka.nagano.jp